

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策1(市民の自治意識の啓発を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	236	市民協働推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民協働の推進に関する条例に基づき、政策形成過程参加手続、地域まちづくり事業、市民協働事業等を実施し、市民協働による自治運営を推進します。
事業の目的	・市民協働への理解促進と市民のまちづくり参加機運の喚起を図ることを目的とします。 ・市民の信託に基づいた行政運営を踏まえ、市民への説明責任を果たします。
事業の効果	・市民協働や公益活動に対する意識醸成が図られることで、実際のまちづくり活動に繋がることが期待できます。 ・市民目線の意見や公平かつ公正な判断をいただくことで、市民に開かれた透明性の高い行政運営への取り組みが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	257	・政策形成過程参加手続を実施します。 ・市民協働推進委員会において、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。
令和02年度	257	・政策形成過程参加手続を実施します。 ・市民協働推進委員会において、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。
令和03年度	257	・政策形成過程参加手続を実施します。 ・市民協働推進委員会において、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。
合計	771	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
会議開催回数	2回	2回	(見直し中)
地縁団体数	256団体	257団体	
サポートセンター登録団体数	180団体	185団体	
市民活動が盛んだと感じる市民の割合	37.5%	38.0%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策1(市民の自治意識の啓発を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7661	市民協働事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民協働の推進に関する条例に基づき、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。 市民協働情報誌を発行し、市民協働の周知を図ります。
事業の目的	NPO等による公益活動を促進し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ることを目的とします。
事業の効果	市の主要課題に該当する採択事業が実施されることで、地域課題の解決及び地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,000	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づき自治人権推進課、関係部局及び関係部局長検討会による審査のうえ決定します。 50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 情報提供、相談・アドバイス等を行います。
令和02年度	3,000	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づき自治人権推進課、関係部局及び関係部局長検討会による審査のうえ決定します。 50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 情報提供、相談・アドバイス等を行います。
令和03年度	3,000	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づき自治人権推進課、関係部局及び関係部局長検討会による審査のうえ決定します。 50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 情報提供、相談・アドバイス等を行います。
合計	9,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
実施事業の周知回数	4回	4回	(見直し中)
申請事業数	5事業	5事業	
実施事業数	3事業	3事業	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策2(自治会・町内会等のコミュニティ活動を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	778	自治会等活動推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、町内会に対し、市の業務の説明会、掲示板、回覧などの配布を実施し、住民自治活動の充実が図れるよう支援します。 ・自治会、町内会などと行政と係わりの中で行う事業について、業務委託契約に基づき実施します。 ・自治会、町内会などが実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対し、資金面から支援します。
事業の目的	行政文書の回覧、各種委員の推薦等、行政からの依頼事項が的確に実施されるとともに、市民協働に不可欠な住民自治活動の充実を目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約の締結を通し、地縁組織と行政との関係団体相互の関係として行政との関係を明確にすることができます。 ・交付金等の支援制度は、協議を通した地縁組織自らの活動評価と、話し合いを通した住民自治活動の充実に向けた自主的な活動の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	37,596	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
令和02年度	36,927	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
令和03年度	37,539	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
合計	112,062	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
自治会等定期回覧実施回数	11回	11回	(見直し中)

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策3(市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	129	市民憲章推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和46年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民憲章推進協議会の事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を行います。
事業の目的	市民憲章推進協議会に対し、交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促します。
事業の効果	ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章精神の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,507	<ul style="list-style-type: none"> 市民憲章運動推進全国大会参加 「市民憲章推進の日」における啓発活動 市民憲章推進事業実施団体への助成 若い世代に向けた啓発活動
令和02年度	1,507	<ul style="list-style-type: none"> 市民憲章運動推進全国大会参加 「市民憲章推進の日」における啓発活動 市民憲章推進事業実施団体への助成 若い世代に向けた啓発活動 市民憲章制定50周年記念事業の開催
令和03年度	1,507	<ul style="list-style-type: none"> 市民憲章運動推進全国大会参加 「市民憲章推進の日」における啓発活動 市民憲章推進事業実施団体への助成 若い世代に向けた啓発活動
合計	4,521	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
視察研修参加者数	30人	30人	(見直し中)
各種啓発活動	15回	15回	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策3(市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	13744	市民憲章運動推進全国大会事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市民憲章推進協議会が主催する全国大会に関する事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を行います。
事業の目的	佐倉市民憲章推進協議会に対し、全国大会開催に係わる交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促します。
事業の効果	ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章精神の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,000	・市民憲章運動推進全国大会佐倉大会の開催
令和02年度	0	
令和03年度	0	
合計	5,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市民憲章運動推進全国大会佐倉大会来場者数	650人	—	—

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策4(多様な主体が連携した地域づくり活動を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	127	地域まちづくり協議会事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市の主要課題に合致した地域の課題解決が図られる事業に対し、助成金の交付や技術的な支援を行うとともに、地域まちづくり事業の実施主体の設立等に助言等を行います。
事業の目的	自治会単位を超える範囲に備わる地域課題の解決や、近隣の自治会間の連帯意識の醸成、情報共有により地域の活性化が期待できます。 地域団体の連携が自治会単位を超える地域コミュニティを範囲として展開し、最終的に全市的に市民協働が拡大することを目的としています。
事業の効果	地域まちづくり事業が全市的にひろがることにより、市内の多様な地域性にも対応できるとともに、自治会単位のマイクロな自治運営と全市的でマクロな自治運営のはざまの課題を拾い上げる基盤となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	14,420	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり事業を実施する団体に対する助成金の交付及び技術的支援。 地域まちづくり事業を実施する団体の設立への助言等支援
令和02年度	14,420	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり事業を実施する団体に対する助成金の交付及び技術的支援。 地域まちづくり事業を実施する団体の設立への助言等支援
令和03年度	14,420	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり事業を実施する団体に対する助成金の交付及び技術的支援。 地域まちづくり事業を実施する団体の設立への助言等支援
合計	43,260	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
実施事業数	120事業	126事業	(見直し中)
地域まちづくり事業の認知度	61%	63%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	14	和田コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	和田ふるさと館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	利用者が和田ふるさと館の施設・設備を快適に使用できるよう施設の維持管理・運営に努めます。
事業の目的	個性あるふるさとづくりも含め、地域の活性化につながる活動の場の提供や、地域を越えて交流を図るためのコミュニティの場を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化の向上及び地域福祉の増進、さらには地域を越えた交流を図ることにより、市民の連携意識と市民活動の促進・向上を行うことができます。 ・雨水利用、太陽光発電設備により、省エネルギー・省資源、環境保全意識の啓発を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	9,871	施設の維持管理・運営を行います。
令和02年度	9,871	施設の維持管理・運営を行います。
令和03年度	9,871	施設の維持管理・運営を行います。
合計	29,613	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
利用日数	333日	334日	(見直し中)
貸出し率	30%	30%	
利用人数	15,000人	15,000人	
1日当たり利用人数	50人	50人	
使用料収入	741,480円	741,480円	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	16	志津コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	志津コミュニティセンター	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの維持管理・運営を行います。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	活動場所の提供により、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与する地域・文化活動が活性化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	36,654	施設の維持管理・運営を行います。
令和02年度	36,654	施設の維持管理・運営を行います。
令和03年度	36,654	施設の維持管理・運営を行います。
合計	109,962	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施設開所日数	334日	333日	(見直し中)
利用者人数	141,750人	143,167人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。平成23年度から志津図書館、西志津市民サービスセンター、適応指導教室を含めた建物(施設)全体の維持管理に指定管理者制度を導入しております。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を管理運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持・管理運営を指定管理者に委託することにより、施設の特性を最大限生かした、効率的かつ効果的なサービスの提供が期待できます。 複合施設として各施設と連携を円滑に進めることで、施設全体の利便性を高めることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	63,152	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
令和02年度	63,152	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
令和03年度	63,152	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
合計	189,456	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
定期連絡の回数	12回	12回	(見直し中)
施設開所日数	333日	333日	
利用者満足度	90%	90%	
利用者人数	34,264人	34,607人	
【施設利用者内訳1】ホール	26,159人	26,421人	
【施設利用者内訳2】会議室	12,847人	12,975人	
【施設利用者内訳3】ギャラリー	15,844人	16,002人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	447	コミュニティ環境整備事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域コミュニティにおける住民自治活動の拠点施設として、自治会・町内会・区等が管理運営する集会所の新築、増築、改築、修繕、用地、建物賃借などに対して補助します。
事業の目的	市民協働という観点から、自治会・町内会・区等に対しては、福祉だけでなく、防犯・防災、青少年健全育成、さらには健康づくりまで、地域活動の充実が求められており、活動の拠点となる地区集会所の新築・建替え、修繕等に対して助成することにより、各地区における住民自治活動の促進を図ります。
事業の効果	住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	20,282	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
令和02年度	30,282	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
令和03年度	30,282	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
合計	80,846	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
支援団体数	17件	17件	(見直し中)
支援実施率(支援団体数)	100%	100%	
補助対象集会所の建替え及び修繕の実施率	100%	100%	

合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉コミュニティセンター(ホール、会議室1・2・3・4、音楽練習室、調理室、和室1・2、市民風呂)の維持・管理運営を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉地区のコミュニティ施設として、地域活動の推進を図ります。 ・市民グループ等の活動場所として、市民活動の推進を図ります。 ・災害時には被災した市民のための施設として提供する市民風呂を維持管理し、市民サービスの向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉地区の地域活動の中心的な施設として整備することにより、地域活動やボランティア活動を活発化することができます。 ・佐倉市内の公衆浴場の一つである市民風呂は、駅前という立地条件から佐倉地区以外からも利用者がいます。 ・有料で提供する市民風呂を災害時には被災した市民のための施設として提供し、安全安心なまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	25,589	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
令和02年度	25,589	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
令和03年度	25,589	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
合計	76,767	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉コミュニティセンター利用開館日数	334日	334日	(見直し中)
佐倉コミュニティセンターの部屋の貸出し率	73.3%	73.3%	
佐倉コミュニティセンター利用者数	83,160人	83,160人	
ホール、会議室等貸館の利用件数	6,040件	6,040件	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの施設及び設備について、経年劣化により更新・修繕等が必要となる箇所を特定し、所要の整備を行います。
事業の目的	西志津ふれあいセンターの施設及び設備について、所要の整備を行うことにより、施設利用者へ安心・安全・快適な質の高いサービスを保証します。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、西志津ふれあいセンター施設の更新・修繕等を行い、快適な施設環境を維持することにより、利用者の安全面を確保し、安定的かつ継続的なサービスを提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	56,966	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ①天井改修工事 53,394千円 ②天井改修工事管理業務委託 2,851千円 ③ワイヤレスチューナー修繕 721千円 ※空調設備改修(ESCO事業)0円
令和02年度	1,229	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 防火シャッター危害防止機構取り付け改修工事 1,229千円 ※空調設備改修(ESCO事業)0円
令和03年度	27,579	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 空調設備改修(ESCO事業)27,579千円
合計	85,774	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施設修繕等の実施	1箇所	1箇所	(見直し中)
利用者満足度	90%	90%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業	
担当所属	志津コミュニティセンター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備等について所要の更新・修繕等を行います。
事業の目的	志津コミュニティセンターの施設及び設備等について所要の更新・修繕等を行うことにより、施設利用者へ安心安全かつ質の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、志津コミュニティセンターの施設及び設備等の更新・修繕等を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスの向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	28,033	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備を更新・改修することにより、利用者の安全と利便性の向上を図ります。 ①非常用発電機バッテリー更新 ②志津コミュニティセンター大ホール天井・内壁改修設計業務委託 ③北志津児童センター屋根改修他工事 ④志津コミュニティセンター大ホール吊看板更新
令和02年度	104,915	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備を更新・改修することにより、利用者の安全と利便性の向上を図ります。 ①志津コミュニティセンター大ホール天井・内壁改修工事 ②志津コミュニティセンター大ホール天井・内壁改修工事監理業務委託 ③志津コミュニティセンター大ホール照明設備更新工事 ④志津コミュニティセンター大ホール吊物機構更新工事
令和03年度	3,300	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備を更新・改修することにより、利用者の安全と利便性の向上を図ります。 ①志津コミュニティセンター駐車場東側部分植栽植替工事
合計	136,248	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施設修繕等の実施	4箇所	3箇所	(見直し中)

計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	7748	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設であるミレニアムセンター佐倉(防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等)の管理・運営を行います。 駅前という利便性を活かし、市民の防災意識の啓発や市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設として効果的な管理運営を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が快適に使用できる・市民の安全の確保と駅前の利便性を活かした行政サービスを提供します。 子供から高齢者まで幅広く利用できる過ごしやすい施設管理を行い、防災都市づくりの一環として維持管理していきます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ施設やサービスセンターは、駅前という交通の利便性を活かし、市民が気軽に利用でき、くつろぎやゆとりを感じる空間として市民サービス向上につながります。 市の中心的な防災啓発施設として、訓練や体験を通し防災意識の啓発を図る施設として、また、佐倉地域の自主防災組織の活動拠点として安全安心なまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	31,144	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
令和02年度	31,144	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
令和03年度	31,144	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
合計	93,432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	353日	354日	(見直し中)
快適環境のための施設整備(修繕を含む)	100%	100%	
佐倉コミュニティセンターの利用状況	73.3%	73.3%	
会議室等・市民風呂利用人数	85,160人	85,160人	
消費生活相談件数	1,370件	1,370件	
戸籍・住民票等発行件数	6,570件	6,570件	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の防災意識の啓発や、駅前という利便性を活かし、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設づくりを基本として、防災訓練施設と小ホールや会議室、風呂施設等のコミュニティ施設、消費生活センター、市民相談、サービスセンターの行政サービスの施設の修繕を行います。
事業の目的	ミレニアムセンター佐倉は平成12年11月の開館後、18年余りが経過しているため、施設の経年劣化箇所があり、それを修繕することで、引き続き市民や利用者に対する安全性や満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	引き続き利用者が安心、快適に施設を利用することができ、市民サービスの向上に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	550	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・1階事務所前防火シャッター修繕
令和02年度	15,751	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・特定天井改修設計業務委託 ・自動ドア装置交換 ・免震装置定期点検委託
令和03年度	65,149	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・特定天井改修工事 ・特定天井改修工事監理業務委託 ・自家用発電機オーバーホール委託
合計	81,450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施設修繕等の実施	7件	7件	(見直し中)
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	357日	357日	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 臨時経費		
事業名	11230	千代田・染井野ふれあいセンター施設整備事業	
担当所属	千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成 26 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	コミュニティセンターとして市民が快適に利用できるよう、必要に応じ修繕等を実施し、施設・設備の維持を行います。
事業の目的	市民文化の向上や福祉の増進を図り、市民の連帯意識を高める活動の拠点施設となるコミュニティセンターの施設整備を実施し、市民や利用者へ安定したサービスの提供を行います。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない施設の修繕や整備を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	930	千代田・染井野ふれあいセンターの施設整備を行います。 ・施設内高木剪定 ・トイレ改修工事
令和 02 年度	-	-
令和 03 年度	-	-
合計	930	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 31 年度	令和 02 年度	令和 03 年度
施設整備実施回数	1回	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	11847	千代田・染井野ふれあいセンター管理運営事業	
担当所属	千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千代田・染井野ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	住民による自発的な活動を行うことのできる施設を設置することにより、市民活動や生涯学習の促進、及び市民サービスの向上を図り、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	地域住民による文化、福祉、地域活動が活性化され、市民協働によるまちづくりの推進に寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	8,970	施設の維持管理・運営を行います。
令和02年度	8,970	施設の維持管理・運営を行います。
令和03年度	8,970	施設の維持管理・運営を行います。
合計	26,910	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施設開所日数	334日	333日	(見直し中)
施設全体の利用者数	15,900人	15,900人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策6(市民公益活動に対する市民の意識を高めます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	655	ボランティア活動等振興事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野への市民公益活動を促進します。 市民公益活動補償制度を継続します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に対する市民の関心を高めます。 市民公益活動中の事故等について補償します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動団体への支援、補償制度を通して、市民公益活動への市民参加を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,905	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 市民公益活動補償制度を継続します。
令和02年度	1,293	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 市民公益活動補償制度を継続します。
令和03年度	1,293	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 市民公益活動補償制度を継続します。
合計	4,491	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
保険契約の契約件数	1件	1件	(見直し中)
自治会やボランティア団体等が取り組まらざり活動に参加したことがある市民の割合	36%	37%	

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策7(市民公益活動に関する推進体制の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業		
担当所属	市民公益活動サポートセンター	事業期間	平成15年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動サポートセンターの管理運営及び各種事業を実施します。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。 <p>【施設の概要】レインボープラザ内1・2階 交流スペース、会議室(12名)、情報コーナー他</p>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動団体相互の交流拠点、情報収集提供拠点、会議や印刷作業などの活動拠点施設としてのセンターを適正に管理運営することで、市民公益活動団体等の側面支援を行います。 運営協議会の意見をセンターの管理・事業実施に生かします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する拠点を設置することで、市民公益活動の活性化を図ります。 センターのより良い管理・事業実施を行うため、継続的に見直しを行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	8,406	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 市民公益活動の推進に関する事業を行います。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
令和02年度	8,406	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 市民公益活動の推進に関する事業を行います。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
令和03年度	8,406	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 市民公益活動の推進に関する事業を行います。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
合計	25,218	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
運営協議会の開催回数	2回	2回	(見直し中)
サポートセンター企画事業数	12事業	12事業	
サポートセンター利用者数	9,600人	9,650人	
自治会やボランティア団体等が取り組まわづり活動に参加したことがある市民の割合	36%	37%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策1(人権施策の推進体制の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費		
事業名	450	人権施策推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内における啓発及び人権推進活動団体等への支援を通して、人権施策の推進体制の充実を図ります。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業を実施することで、児童生徒、保護者、地域住民と一緒に人権について考え、各自の行動に生かされることを目的としています。 ・職員自己点検アンケートを行うことで、職員各自の意識が向上し、人権が尊重された行政運営につながることを狙いとしています。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のまちづくりを実現するための継続的改善、職員意識向上、行政運営を行います。 ・人権尊重のまちづくりを実現するために、市民意識の向上につながる行政運営を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,935	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
令和02年度	4,331	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
令和03年度	2,241	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
合計	10,507	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
人権施策・男女平等参画施策推進会議の開催回数	1回	1回	(見直し中)
人権尊重のまちづくりデリバリー事業の実施回数	7回	7回	
人権擁護委員による人権教室の開催回数	8回	8回	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策2(人権問題について考える機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	306	人権教育推進事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	基本的人権に対する知識を身につけるために、公民館と連携して人権教育講座を継続的に実施します。住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
事業の目的	人権教育を推進することを目的としています。
事業の効果	人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重の社会づくりの推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	844	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育講座を実施します。 地域交流施設の維持管理を行います。
令和02年度	844	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育講座を実施します。 地域交流施設の維持管理を行います。
令和03年度	844	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育講座を実施します。 地域交流施設の維持管理を行います。
合計	2,532	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
人権を対象とした主催講座回数	1回	1回	(見直し中)
人権を対象とした主催講座受講者数	88人	88人	
人権に対する理解を深めることができた人の割合	90%	90%	
人権尊重・人権擁護都市宣言の認知度	100%	100%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策2(人権問題について考える機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	12540	人権教育施設整備事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市同和对策集会所について、耐震診断を実施し、診断結果に基づき、耐震補強と改修工事を行います。
事業の目的	佐倉市における同和对策の推進を図ります。
事業の効果	同和对策のさらなる推進を図ることができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・学童を中心とする学力向上 ・支部における各種研修 ・被差別地域と地元との融和

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	68,134	施設改修工事及び工事監理委託 備品、消耗品購入 等
令和02年度	—	
令和03年度	—	
合計	68,134	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施設整備に向けた委託数	—	—	(見直し中)
施設整備を行う施設数	1件	—	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	95	中学校人権教育推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する生徒などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う生徒の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	120	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和02年度	120	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和03年度	120	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	360	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
人権教育担当者を置いている中学校数	11校	11校	(見直し中)
人権教育の校内研修を実施している中学校数	11校	11校	
人権教育計画を作成している中学校数	11校	11校	
中学校における人権週間への取り組みを行っている中学校数	11校	11校	
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	11校	11校	
学力向上学級への生徒の参加率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	517	小学校人権教育推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和02年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和03年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	705	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
人権教育担当者を置いている小学校数	23校	23校	(見直し中)
人権教育の校内研修を実施している小学校数	23校	23校	
人権教育計画を作成している小学校数	23校	23校	
人権週間への取り組みを行っている小学校数	23校	23校	
教育委員会主催の人権教育研修会への参加校数	23校	23校	
学力向上学級への児童の参加率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費		
事業名	781	人権啓発事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発イベント「さくらヒューマントーク」を毎年度開催します。 ・こうほう佐倉に人権に関する記事を掲載するなど、継続的に人権に関する啓発を行います。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する理解を深める機会として「さくらヒューマントーク」を開催することで、市民の人権意識の向上を図ります。 ・市民に向け各種啓発を行うことで、人権問題への理解を図ります。 ・小学生人権標語コンテストは、児童が人権尊重の理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につける機会とするために実施します。
事業の効果	人権問題に関心の薄かった市民への意識啓発につながり、既に関心のある市民にはさらに深い理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,733	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
令和02年度	1,733	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
令和03年度	1,733	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
合計	5,199	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
ヒューマントーク開催回数	1回	1回	(見直し中)
こうほう佐倉掲載回数	11回	11回	
さくらヒューマントークへの参加者数	600人	600人	
参加者のアンケート結果(人権意識の向上)	70%	70%	
小学生人権標語コンテストへの応募率	95%	95%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策1(男女平等についての意識の啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	7631	男女平等参画啓発事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画講演会を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画に関する理解を深める機会として男女平等参画講演会を開催することで、市民が男女平等参画社会について考えるきっかけを作ります。 ・市民や事業者が主催する学習会に男女平等参画に関する講師派遣の支援をすることで、広く男女平等についての意識啓発を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで男女平等参画に関心のなかった人に対しては、男女平等参画社会についての考えるきっかけとなり、意識の啓発につながります。 ・既に関心のある人へは更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	669	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画講演会を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
令和02年度	669	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画講演会を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
令和03年度	669	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画講演会を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
合計	2,007	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
男女平等参画講演会開催回数	1回	1回	(見直し中)
講師派遣事業実施回数	2回	2回	
男女平等参画講演会参加者数	450人	450人	
学習会参加者数	50人	50人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策2(男女が対等な立場で参画できる環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	660	男女平等参画推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成06年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画基本計画【第3期】(平成21年度～平成31年度、平成25年度に中間見直しを実施)推進のため、男女平等参画審議会において、計画における事業の実施状況について審議します。 ・男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を発揮できるよう、環境の整備に努めます。その一環として臨時託児室設置の促進を図ります。 ・男女平等参画社会に関する市民意識調査を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第三者による評価や意見により推進の促進を図ります。 ・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。 ・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。 ・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。 ・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,231	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・男女平等参画審議会において、次期基本計画の策定について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
令和02年度	583	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
令和03年度	583	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
合計	2,397	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回	各1回	(見直し中)
各種審議会・委員会等の女性委員比率	-	-	
臨時託児室設置事業数及び利用者数	ボ33件(81人) 委37件(155人)	ボ33件(81人) 委37件(155人)	
審議会による重点事業のA評価事業数	35事業	35事業	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策3(男女平等参画推進センター事業の更なる周知を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 経常経費		
事業名	783	男女平等参画推進センター事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>男女平等参画推進のための総合的な拠点施設の管理運営を指定管理者制度により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画に関する情報の収集及び提供をします。 ・男女平等参画に関する学習の場及び機会の提供をします。 ・男女平等参画にかかわる個人及び団体相互の交流の促進を図ります。 ・女性のための相談を実施します。 <p>【施設の概要】ミーティングスペース、学習室(18名)他</p>
事業の目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	19,608	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 H27.4.1～R 2.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・学習会や講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
令和02年度	19,608	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 R 2.4.1～R 7.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・学習会や講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
令和03年度	19,608	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 R 2.4.1～R 7.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・学習会や講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
合計	58,824	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
セミナーの開催回数	5回	5回	(見直し中)
講演会の開催回数	1回	1回	
合計来館者数	38,000人	38,000人	
所蔵本貸出冊数	1,500冊	1,500冊	
男女平等参画推進センター利用者の認知度	100%	100%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策4(DV防止への取組を強化します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9344	DV対策事業	
担当所属	児童青少年課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の避難支援を行います。
事業の目的	DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の生活の支援へつなぐことが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
令和02年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
令和03年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
相談対応率	100%	100%	(見直し中)
相談者の意向にそった支援	100%	100%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策1(市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	337	平和施策事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成07年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・原爆の悲惨さや平和の大切さを学ぶため市内中学生による佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・毎年7校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による平和講話や朗読ボランティアによる体験記朗読を行い、あわせて平和啓発映画の上映を行います。 ・毎年8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和実現の大切さを啓発します。 ・恒久平和実現を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に原爆や戦争の悲惨さを理解してもらいます。 ・恒久平和実現の大切さを啓発する市民団体の活動を支援します。 ・恒久平和の重要性を理解してもらいます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	8,379	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。 ・平和に関する啓発看板を設置します。
令和02年度	5,574	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
令和03年度	5,574	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
合計	19,527	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
パネル展実施回数	2回	2回	(見直し中)
平和祈念講演と映画会実施校数	7校	7校	
佐倉市平和式典の開催	1回	1回	
平和祈念講演と映画会参加児童数	300人	300人	
佐倉市平和式典参加者数	100人	100人	
佐倉平和使節団の報告会参加者数	4,000人	4,000人	
市民団体による共催事業参加者	1,300人	1,300人	
アンケート調査による理解度	50%	50%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	109	国際化推進事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民も安心して暮らすことができるよう、外国籍市民の生活環境の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に的確な行政情報を提供します。 ・外国人住民に速やかな行政窓口の対応や諸手続きの理解・協力が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,249	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
令和02年度	3,249	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
令和03年度	3,249	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
合計	9,747	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
英語版広報紙の発行部数	9,000部	9,000部	(見直し中)
スペイン語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	
中国語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	
国際交流支援員による通訳・翻訳対応件数	25件	25件	
アンケート調査による理解度	60%	60%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	530	国際化施策事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在住の外国人市民のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の生活向上を図ります。 ・多文化共生の地域づくりを図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化に寛容な市民生活を営むことのできる共生社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,016	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・国際理解講演会を実施します。
令和02年度	2,016	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・国際理解講演会を実施します。
令和03年度	2,016	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・国際理解講演会を実施します。
合計	6,048	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
外国語対応の相談窓口開設数	88日	88日	(見直し中)
国際理解講演会の開催回数	2回	2回	
参加者数	600人	600人	
相談件数	90件	90件	
アンケート調査による理解度	60%	60%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	7821	国際理解促進事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的なつながりを現代に活かし、オランダと佐倉の国際交流を推進することを目的として設立された佐倉日蘭協会の活動を支援します。 ・佐倉日蘭協会の行う佐倉・オランダ児童交流事業を支援します。 ・佐倉日蘭協会が市民を対象に行うオランダや蘭学に関する各種事業の支援を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉日蘭協会を支援することにより、市民による国際交流の推進を目的としています。 ・佐倉・オランダ児童交流により、市民や子どもたちが直接オランダの人々と触れ合うことを目的としています。 ・オランダや蘭学に関する各種事業により、佐倉とゆかりのあるオランダについての市民の関心や理解を深めることを目的としています。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による交流を推進することにより、行政にはできないきめ細かい対応や、人と人との深いつながりが生まれます。 ・オランダの人々と直接交流する体験により、市民や子どもたちのコミュニケーション力や多様性を受け入れる力が育ちます。 ・オランダや日蘭交流の歴史をひとつの例として理解を深めることにより、佐倉ならではの方法で、国際化を推進する環境をつくります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,944	佐倉日蘭協会の活動支援
令和02年度	2,040	佐倉日蘭協会の活動支援
令和03年度	1,944	佐倉日蘭協会の活動支援
合計	5,928	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉・オランダ児童交流事業派遣・招聘者数、日数	15人・10日	15人・10日	(見直し中)
佐倉日蘭協会主催事業数	7事業	7事業	
佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数	-	9家庭	
佐倉日蘭協会主催事業参加者数	250人	250人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策1(シティプロモーションを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11796	シティプロモーション事業	
担当所属	地域創生課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・定住促進・交流促進を目的とした魅力発掘・発信、PR活動、事業実施、相談対応を行います。
事業の目的	・市の知名度や魅力を高め、転居先や来訪先としての選択肢となるようにします。 ・市の良さを再発見し、その魅力を多くの方に知ってもらうことにより、市民の満足度や納得度、定住意向を高めます。
事業の効果	・市の人口維持 ・交流人口の増加 ・市民の満足度、納得度、定住意向の向上 ・市民の誇り、愛着心の増加 ・地域の活性化

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	14,040	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
令和02年度	5,562	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
令和03年度	3,627	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
合計	23,229	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
出展時における広報物配付数	2000組	2000組	(見直し中)
市の認知度	45%	45%	
移住相談件数	10人	10人	

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	643	広報等発行事業	
担当所属	広報課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
事業の目的	市民に市政に関する必要な事項を周知し、市民の理解と協力を深めることを目的とします。
事業の効果	積極的に市の情報を提供していくことにより、市民の市政への関心を高め、理解と協力を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	31,740	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
令和02年度	31,740	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
令和03年度	31,740	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
合計	95,220	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
広報紙発行回数	24回	24回	(見直し中)
広報紙1回あたりの発行部数	61,000部	61,000部	
広報紙1回あたりの新聞折り込み部数	55,000部	55,000部	
広報紙1回あたりの公共施設等配布部数	6,000部	6,000部	
市広報紙を活用する人の割合	65%	65%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	769	映像等広報制作事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成05年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集、コーナー、市からのお知らせ等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日3回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・広報番組放送等(映像)により佐倉市に関する行政情報、地域情報などを市民にわかりやすく提供します。 ・記録データを資料として活用します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・動画にテロップや文字スーパー処理を用いるなど、映像の特性を生かすことで、よりわかりやすい情報を市民に伝えることができます。 ・市政及び佐倉市に関する様々な情報を伝えることで、市民に市政への関心、郷土愛を高めることにより、まちづくりへの参画を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	46,316	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集、コーナー、市からのお知らせ等)を毎週1本(20分番組)制作、1日3回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。
令和02年度	46,316	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集、コーナー、市からのお知らせ等)を毎週1本(20分番組)制作、1日3回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。
令和03年度	46,316	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集、コーナー、市からのお知らせ等)を毎週1本(20分番組)制作、1日3回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。
合計	138,948	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
番組放送回数	730回	1,095回	(見直し中)
放送番組数	50番組	50番組	
アンケートによる広報番組の視聴状況	50%	50%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7822	インターネット等広報事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成08年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等の ICT 活用により、市政情報を迅速かつ的確に提供し、サービスの向上を図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携により、市民が必要な情報を迅速に入手し活用できるよう図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,442	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。 ・魅力あるウェブサイトへスムーズなガイドを行うため、総合トップページを構築します。
令和02年度	1,909	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
令和03年度	1,909	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
合計	6,260	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市ホームページ(サイト全体)の年間アクセス数	5,260 千件	5,260 千件	(見直し中)
市ホームページを活用する人の割合	20%	20%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7848	臨時災害 FM 放送事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
事業の目的	過去の大災害時における臨時災害 FM 局は、既存のコミュニティ FM 局をはじめ、多くのボランティアの方々に支えられて放送ができたというケースが多かったことから、佐倉市では予め放送設備等を用意し、有事の際には株広域高速ネット二九六の協力のもと、いつでも対応が可能な状況にしておくようにします。
事業の効果	佐倉市において大規模災害等が発生した際、停電やケーブルの断線等の影響を受けにくいとともに、その受信機の各家庭での普及率が高く、安価で入手が容易なメディアである FM 波を利用して、万が一の際には確実に市民に必要な情報を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,365	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
令和02年度	1,378	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
令和03年度	1,378	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
合計	4,121	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
臨時災害 FM 放送設備の維持管理数	1箇所	1箇所	(見直し中)
臨時災害 FM 放送設備実地点検	4回	4回	
災害時に備えた放送体制の確立	1箇所	1箇所	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	13752	市勢ガイドブック制作事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の文化・産業・歴史・自然などを紹介する市勢ガイドブックを作成します。
事業の目的	市勢ガイドブックを作成することで、佐倉市の魅力を市内外にアピールし、市内観光・産業などの活性化を図ります。
事業の効果	市勢ガイドブックの内容をリニューアルし、PR効果を高めることで、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル実施要領や仕様書等を作成し、委託業務契約の手続きを進めます。 ・市内の地域資源や魅力をまとめ、市の現況及び将来像をとらえられる誌面を構成します。 ・市の魅力をPRできるような写真やインタビューなど冊子に掲載する材料を集めます。
令和02年度	5,128	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の地域資源や魅力をまとめ、市の現況及び将来像をとらえられる誌面を構成し、レイアウトを進めます。 ・市の魅力をPRできるような写真やインタビューなど冊子に掲載します。 ・冊子に掲載する英語翻訳文の作成・校正を行います。 ・冊子を印刷し、頒布します。
令和03年度	0	-
合計	5,128	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
印刷部数	0部	1,000部	-
頒布部数	0部	500部	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策3(市政情報を積極的に提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	332	情報公開等事業	
担当所属	行政管理課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り、市民の市政への参加を推進します。 ・市民主体の公正で開かれた市政の進展に寄与するため、情報公開の総合的な推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度の適正な運用を行うことにより、市政の公正性と透明性を高めます。 ・市政に関する情報の積極的な公表を行い、公正で開かれた市政運営を推進します。 ・よりよい制度運営を行うための職員の意識向上を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	369	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
令和02年度	369	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
令和03年度	369	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
合計	1,107	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市政情報の公表件数	390件	390件	(見直し中)
情報公開・個人情報保護審議会開催回数	2回	2回	
公文書開示請求件数	100件	100件	
公文書開示率	100%	100%	
審査請求件数	0件	0件	
市政資料室来室者割合	2%	2%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別、世帯数及び男女別人口を千葉県へ報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各市区町村の年齢各種別の男女別人口及び年齢五歳階級別の男女別人口並びに町丁別の世帯数、男女別人口及び年齢、三区分別人口を明らかにします。 ・千葉県内の人口動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県及び本市の各種施策立案の際の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
令和02年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
令和03年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
合計	87	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
調査・報告回数	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回	(見直し中)

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	230	学校基本調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する小中学校、幼稚園、幼保一体型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査し、千葉県に報告します。(法定受託事務)
事業の目的	学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施します。
事業の効果	国等が行う教育諸問題の検討、学校の設置・廃止、教員養成計画のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園、幼保一体型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
令和02年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園、幼保一体型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
令和03年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園、幼保一体型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
合計	69	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
調査対象学校数	48校	47校	(見直し中)